【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局

【提出日】 2022年7月5日

【会社名】株式会社ミロク情報サービス【英訳名】MIROKU JYOHO SERVICE CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 是枝 周樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷四丁目29番地1

【電話番号】 (03)5361-6369(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 寺沢 慶志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷四丁目29番地1

【電話番号】 (03)5361-6369(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 寺沢 慶志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円(うち普通配当40円、特別配当5円)

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役に、是枝伸彦、是枝周樹、鈴木正徳、由井俊光、寺沢慶志、岩間崇浩、大久保利治、松田修一、五味廣文、北畑隆生及び石山卓磨の11氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役に後藤壽樹、大淵博義の両氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)と改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	258,503	268	-	(注)1	可決 99.89
第2号議案	258,424	347	-	(注)2	可決 99.86
第3号議案				(注)3	
是枝 伸彦	228,541	30,228	-		可決 88.32
是枝 周樹	242,843	15,927	-		可決 93.84
鈴木 正徳	255,060	3,711	-		可決 98.56
由井 俊光	255,230	3,541	-		可決 98.63
寺沢 慶志	255,089	3,682	-		可決 98.57
岩間 崇浩	255,267	3,504	-		可決 98.64
大久保 利治	255,211	3,560	-		可決 98.62
松田修一	222,236	36,535	-		可決 85.88
五味 廣文	248,534	10,237	-		可決 96.04
北畑 隆生	253,998	4,773	-		可決 98.15
石山 卓磨	254,476	4,295	-		可決 98.34
第4号議案				(注)3	
後藤壽樹	257,811	708	252		可決 99.63
大淵 博義	255,285	3,486	-		可決 98.65
第5号議案	257,025	1,487	252	(注)1	可決 99.32

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上